

運転免許を自主返納される高齢者に「市内共通商品券」を交付します

自動車等運転免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書¹の交付を受けた、満65歳以上の市民のみなさんに、これまでは市役所で申請後、商工会にて商品券を交付していましたが、4月1日から市内共通商品券を市民安全課窓口にて受け取っていただくことができるようになりました。

申請方法＝運転経歴証明書（コピー不可、確認後に返却します）と印鑑（認印）を持って（土・日曜、祝日と年末年始を除く8時30分～17時に）市民安全課（窓口210番）へ

※代理人が手続きをする場合は、上記のものに加えて、委任状（委任する人（本人）の住所・名前と代理人の住所・名前を記入して、本人の捺印されたもの）、代理人の証明書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）、代理人の印鑑（認印）を持ってきてください。

対象＝平成27年4月1日以後に自動車等運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた下記のいずれにも該当する人

- ・免許返納時・商品券交付申請時に市内に住所を有し、現に居住している満65歳以上の人
- ・過去にバス回数券・商品券の交付を受けていない人

交付する商品券・金額＝大和郡山市商工会登録加盟店で使用できる商品券、一人あたり5,000円分（1,000円分5枚）

※交付をうけた本人のみ使用できます。

※バス回数券は、3月末で終了しました。

※これまでに商品券の交付決定通知書の送付を受け、引換えがまだの人は、市商工会か市民安全課に通知書を持参いただき、引き換えることができます。

問合せ＝市民安全課 交通対策係（内線625）

中途失明者等生活訓練希望者を募集します

在宅の重度の視覚障害者を対象に、中途失明者等の視覚障害者の社会参加の促進のため、自立生活に必要な歩行訓練・コミュニケーション訓練・日常生活動作訓練などを行います。

費用＝無料（教材費は別途必要となる場合があります）

申込・問合せ＝6月22日（金）までに厚生福祉課（内線535・538）へ

※申し込みには限りがあります。

優良運転者表彰の申請を受け付けます

郡山警察署管内在住の免許所持者のうち、自動車か二輪車を継続して運転している優良な運転者で、次の各条件にあてはまる場合、申請すると、選考のうえ秋の交通安全運動期間中に表彰されます。



※表彰人員には制限があり、選考のうえ表彰されますので、あらかじめご了承ください。

◆近畿交通栄誉章

- ・緑十字銅章受賞後5年以上経過していること
- ・運転経歴年数が20年以上あること
- ・過去20年間の交通事故歴、過去10年間の罰金以上の刑事罰・反則通告処分や運転免許の停止・取消し処分がないこと

◆緑十字銅章

- ・県交通安全協会会長と県警本部長の連名表彰を受けていること
- ・過去10年以上自己の責任による交通事故歴、過去5年以上の交通違反や罰金以上の刑事罰がないこと
- ・運転者として実働期間が10年以上あること

◆ベストドライバー顕彰

4月30日現在、上級顕彰受賞後1年以上経過し、過去10年以上の間、無事故・無違反であること

◆県交通安全協会郡山支部協会長と郡山警察署長の連名表彰

過去6年以上無事故・無違反であり、運転免許の停止処分を受けていないこと

詳細・申請・問合せ＝5月31日（木）まで（土・日曜と祝日を除く8時30分～17時15分）に、必要書類を奈良県交通安全協会郡山支部協会（郡山警察署内）（☎56-0110）へ（市民安全課）

コンビニ交付の戸籍関係証明発行停止について

奈良県の自治体専用ネットワーク機器入替のため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時＝6月2日（土）9時～19時

発行停止するもの＝戸籍の全部・個人事項証明書（謄抄本）・戸籍の附票

※住民票の写し・印鑑登録証明書・課税（非課税）証明書・所得証明書は発行できます。

問合せ＝市民課（内線311～314）